平成２６年（フ）第４６０号
岡山県倉敷市児島下の町１丁目１番20号
破産者　尾崎　　篤
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６０６号
北九州市小倉北区高浜２丁目１番54―301号
破産者　山口洋一郎
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６２０号
北九州市八幡東区勝山１丁目31番24号
破産者　上園　昌子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第６６７号
北九州市小倉北区黄金２丁目６番３―205号
破産者　寺岡　智子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１４号
長崎県対馬市美津島町鶏知甲750番地３コーポ桜ケ丘Ｂ棟106、前住所長崎県対馬市上県町飼所880番地
破産者　阿比留美花
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所厳原支部破産係

平成２６年（フ）第２７号
熊本県菊池市西寺1431番地２　北園団地Ｅ棟１号
破産者　上坂　伸洋
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２６年（フ）第７３号
熊本県八代市古城町3002番地　麦島団地５―22
破産者　平松　麻美（旧姓田中）
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第４６号
熊本県天草市新和町小宮地763番地
破産者　渕田　道子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１７号
大分県佐伯市鶴岡町１丁目16番36号　ヤマキ住宅Ｂ１
破産者　松下美智子
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
大分県佐伯市大字鶴望2441番地
破産者　山口　一行
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
大分県宇佐市大字四日市3010番地　県営小峰団地２Ｂ―１―２号
破産者　原岡　武満
1　決定年月日　平成27年３月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第６号
新潟県新発田市富塚町１丁目３番５号
再生債務者　青山　翔太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月４日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（再イ）第２号
島根県浜田市下府町327番地　３―15
再生債務者　川口　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月４日　松江地方裁判所浜田支部

平成２６年（再イ）第９４号
大阪府羽曳野市蔵之内307番地の２
再生債務者　江﨑　直弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７９号
北九州市小倉北区井堀１丁目22番21号　201
再生債務者　中西　孝文
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第８４号
北九州市小倉南区下石田１丁目８番16号　グランエスポワール103
再生債務者　山口　絵美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１０号
徳島県徳島市川内町鶴島377番地の１　げんき家族705号
再生債務者　吉川　竜治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日　　徳島地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第４号
鹿児島県志布志市志布志町志布志1632番地１
再生債務者　岩戸　忠之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月４日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２６年（再イ）第１０号
富山市手屋３丁目４番13号
再生債務者　岡田　保則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日　　富山地方裁判所

平成２６年（再イ）第９号
松江市東津田町1862番地３　チェリーコート５・101号室
再生債務者　**門脇**　弘樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月４日　　松江地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１４８号
横浜市保土ケ谷区坂本町326番地の19
再生債務者　戸井田成夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月４日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第３６号
川崎市川崎区大師駅前１丁目11番９―602号　クオス川崎大師
再生債務者　志賀健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年３月３日
横浜地方裁判所川崎支部破産係